

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成27年5月28日(2015.5.28)

【公表番号】特表2014-516499(P2014-516499A)

【公表日】平成26年7月10日(2014.7.10)

【年通号数】公開・登録公報2014-037

【出願番号】特願2014-506443(P2014-506443)

【国際特許分類】

H 04 L 12/70 (2013.01)

G 06 F 13/00 (2006.01)

【F I】

H 04 L 12/70 B

G 06 F 13/00 3 5 7 Z

G 06 F 13/00 5 4 0 A

【手続補正書】

【提出日】平成27年4月6日(2015.4.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

方法であって、

グローバル・トラフィック管理サーバーにおいて、クライアントからホストネームを含んでいる要求を受けるステップと、

前記クライアントからの前記要求に応答して、グローバル・トラフィック管理識別子を前記クライアントに送るステップであって、前記グローバル・トラフィック管理識別子が、前記クライアントのアドレスに基づいて決定され、かつ文字列を含み、前記文字列は、前記クライアントによって使用されて前記ホストネームと組み合わされて変更ホストネームを形成し、前記変更ホストネームは、前記クライアントが前記変更ホストネームを解明のためにドメイン・ネーム・システム・インターフェースに提示する前に前記クライアントにおいて生成される、ステップと、

前記クライアントが前記変更ホストネームに基づいてサービスに対するアクセスを要求したことに対応して、前記変更ホストネームに基づいて前記サービスに関連するデータ・センターを特定するステップと、

を含む、方法。

【請求項2】

請求項1記載の方法であって、更に、

ドメイン・ネーム・システム・サーバーから第2の要求を受けるステップであって、前記第2の要求が前記変更ホストネームを含む、ステップと、

前記データー・センターを特定するデーターを、前記ドメイン・ネーム・システム・サーバーに送るステップと、

を含む、方法。

【請求項3】

請求項1記載の方法において、特定された前記データー・センターが、前記サービスをサポートする複数の利用可能なデーター・センターの内の1つであり、前記グローバル・トラフィック管理識別子が、複数のクライアントに割り当たる、方法。

【請求項 4】

請求項 3 記載の方法において、前記複数のデーター・センターの各々が、異なる地理的位置と関連する、方法。

【請求項 5】

請求項 1 記載の方法であって、更に、前記グローバル・トラフィック管理識別子を、第 2 グローバル・トラフィック管理サーバーに要求するステップを含む、方法。

【請求項 6】

請求項 5 記載の方法において、前記グローバル・トラフィック管理サーバーは、複数のインターネット・サービスのためのグローバル・トラフィック管理識別子を発行するインターネット・サービス・プロバイダーによって動作される、方法。

【請求項 7】

請求項 5 記載の方法において、前記第 2 グローバル・トラフィック管理サーバーは、地理的位置サービスを提供する会社によって動作される、方法。

【請求項 8】

請求項 1 記載の方法において、前記グローバル・トラフィック管理識別子は、前記クライアントのインターネット・プロトコル・アドレスまたは前記クライアントのインターネット・サービス・プロバイダーに基づいて決定される、方法。

【請求項 9】

請求項 1 記載の方法において、前記グローバル・トラフィック管理識別子が、前記クライアントの緯度および経度に基づいて決定される、方法。

【請求項 10】

請求項 1 記載の方法において、前記グローバル・トラフィック管理識別子が、所定の時間期間が経過した後失効する、方法。

【請求項 11】

請求項 1 記載の方法において、前記グローバル・トラフィック管理サーバーは、特定グループのクライアントに特定のグローバル・トラフィック管理識別子を発行することによって、負荷の均衡化を実行するよう構成されている、方法。

【請求項 12】

請求項 1 記載の方法において、前記グローバル・トラフィック管理サーバーは、インターネット・サーチ・サーバー、クラウド・コンピューティング・サーバー、ウェブ・サーバー、または、これらサーバーの任意の組み合わせで構成され、前記グローバル・トラフィック管理識別子は、さらにサービスに基づいて決定される、方法。

【請求項 13】

命令を含むコンピューター読み取り可能記憶デバイスであって、コンピューターによって前記命令が実行されると、前記コンピューターに、

ホストネームを含む第 1 要求をクライアントからグローバル・トラフィック管理サーバーに送信させ、

前記グローバル・トラフィック管理サーバーから、前記クライアントのネットワーク・アドレスに基づくグローバル・トラフィック管理識別子であって、前記ホストネームと組み合わされることによって変更ホストネームを形成する文字列を含んでいるグローバル・トラフィック管理識別子を前記クライアントにおいて受領させ、

前記変更ホストネームを解明のためにドメイン・ネーム・システム・インターフェースに送信する前に、前記クライアントにより、前記ホストネームを前記グローバル・トラフィック管理識別子に組み合わせることによって、前記変更ホストネームを生成させ、

前記変更ホストネームに基づいて、サービスにアクセスさせる、コンピューター読み取り可能記憶デバイス。

【請求項 14】

システムであって、

ウェブ・インターフェースと、

ドメイン・ネーム・システム・インターフェース (DNS インターフェース) と、

プロセッサーと、

前記プロセッサーによって実行可能な命令を格納するメモリーであって、前記命令により前記プロセッサーが、

前記ウェブ・インターフェースを介してクライアントからホストネームを含んでいる要求を受け、

前記クライアントからの前記要求に応答して、グローバル・トラフィック管理識別子を前記クライアントに前記ウェブ・インターフェースを介して送り、前記グローバル・トラフィック管理識別子が、前記要求によって特定されるサービスおよび前記クライアントのネットワーク・アドレスに基づいて決定され、前記グローバル・トラフィック管理識別子が文字列を含み、前記文字列は、前記クライアントによって使用されて前記ホストネームと組み合わされて変更ホストネームを形成し、前記変更ホストネームは、前記クライアントが前記変更ホストネームを解明のために前記DNSインターフェースに提示する前に前記クライアントにおいて生成され、

前記DNSインターフェースを介して、DNSサーバーから第2の要求を受け、前記第2の要求が、前記クライアントで生成された前記変更ホストネームを含み、前記DNSサーバーが、前記グローバル・トラフィック管理識別子に基づいて前記サービスに関連する情報を特定し、

前記変更ホストネームに基づいて、前記サービスに関連するデータ・センターを特定し、

前記データ・センターを特定するデータを、前記DNSサーバーに送る、システム。

【請求項15】

請求項14記載のシステムにおいて、前記プロセッサーおよび前記メモリーが、権威ネーム・サーバーに統合されている、システム。